

氏 名	オウ 王	シュウ 周	メイ 明
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)		
学 位 記 番 号	文 博 第 406 号		
学位授与の日付	平 成 19 年 3 月 23 日		
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当		
研 究 科 ・ 専 攻	文 学 研 究 科 文 献 文 化 学 専 攻		
学 位 論 文 題 目	中国語「有」字句の史的変遷 ——否定・比較・動詞連続における「有」——		

論文調査委員	(主 査) 教 授 平 田 昌 司	教 授 川 合 康 三	助教授 木 津 祐 子
--------	----------------------	-------------	-------------

論 文 内 容 の 要 旨

中国語の動詞「有」は、先秦期以来、現代（方言を含む）に至るまで、一貫して使用頻度の高い語である。特に、主要な基本動詞の多くが、時代の経過とともに新しい語形へと交替していった中で、古くからの意味・機能をほとんど変えることなく使用され続けている「有」は、研究対象として極めて興味深い存在である。本論は、否定形式・比較構文・動詞連続に問題をしぼり、中国語史の流れにおける「有」を論じる。全体は、以下の五章から構成される。

第一章「序論」は、主動詞として「有」を用いた構文（以下、現代中国語文法の用語“「有」字句”を用いる）の研究史を、①古代中国語の「有」字句の研究（「有」字句一般、「有」字存在文）、②現代中国語の「有」字句の研究（「有」字句一般、「有」字存在文、「動詞＋有」）、③現代中国語方言の「有」字句の研究（閩語、粵・客家・浙南呉語）の三つの分野について概観する。記述の対象となっているのは、主として中国・台湾・日本で発表された研究であり、初期の馬建忠『馬氏文通』・陳承沢『国文法草創』・松下大三郎『標準漢文法』から2006年に発表された論文にまで及ぶ。動詞「有」は中国語の極めて多数の構文で用いられており、文法書の中で「有」に言及した記述まで含めれば、関連する先行研究は膨大な量になると思われるが、第一章および本論末尾の参考文献目録を利用することで、その大体の輪郭をたどることができる。

第二章『孟子』および趙岐注における動詞「有」の否定形式は、戦国時代に成立した『孟子』および後漢の趙岐の注を主たる材料として、動詞「有」の否定形である「無・無有・未有・非有・不有」の使用例数を調査し、さらにそれぞれ後続する目的語の有無、目的語が名詞性か述詞性かによる内訳を明示した。この分析を通じて、「無」と「無有」が後続する目的語の性質、比較対照構文に出現できるか否か、といった点で明瞭に異なることが指摘された。そのほか、「未有」と「未嘗有」の対比、「不有」と「非有」の差異なども、本章で明示的に語られる。以上の論点を確認するために、論者はさらに『論語』『左伝』『韓非子』を対象とした検証を行い、『孟子』との一致点・相違点があればその原因についての解釈を提示しようと務めた。

第三章「明清期における「有」字比較文」は、明清期から新しく出現した「比較前項 X（比較の対象）＋有＋比較後項 Y（比較の基準）＋X の性状 A」型の構文の成立過程を扱っている。「有」字比較文の存在は、呂叔湘・趙元任らによってつとに注意されていたが、以後の研究はほとんどが現代中国語文法の視点からの発言であり、成立の条件・過程を通時的に扱った研究はほとんど存在しない。論者は、明代以前に「有」字比較文の用例が存在しないことをまず指摘し、明清俗語体小説から『西遊記』・崇禎本『金瓶梅』・『警世通言』・『儒林外史』・『紅樓夢』を選んで「有」字比較文の肯定・否定形式の用例を調査し、それぞれの文献の「有」字比較文で、比較前項 X・比較後項 Y・X の性状 A のそれぞれがどのような特徴を有しているかを分析する。最後に、動詞「有」はもともと比較文とは関係が薄かったのに、「有」字比較文が成立しえたのはなぜかを考察する。論者の見解によれば、もともと中国語で用いられていた「X＋如/若/似＋Y＋A」型比較文の文型をそのまま継承しつつ、「如/若/似」に代わって動詞「有」が用いられるようになったのであり、その交替には「X＋有＋Z（度量衡単位を示す数量表現）＋A」を用いる「有」字測量文の存在が関与したものである。論者は、さらに明清期の比較文に

における「如/若/似」使用の急激な衰退,「比」字比較文の急速な発展を背景として,「有」字比較文の成立を検証する。第二章における「有」とその否定形式の分析は,上古から現代まで変わることのない「有」の特質を論じたものであった。それに対し第三章は,他の構文の影響下に,新興の構文が生じる過程を検討する視点から書かれている。ふたつの章は,一方が不変を見いだそうとし,一方が変化を論じようとするという対照的な問題意識から書かれていると言ってよい。

否定構文・比較構文という統語論的な面からの考察に続いて,本論の後半部は,単音節動詞と「有」の連続が語彙化し,新しい二音節動詞「X有」が形成される過程をめぐる考察である。近年,董秀芳は,中国語においてふたつの単音節動詞が連続したまとまりとなると,両者の関係は必ず並列構造,あるいは「動詞+補語」構造になるという見解を示した。論者は,この董秀芳の見解に従い,第四章「並列式の「動詞+有」の変遷」において,並列構造の「動詞+有」のうち現代中国語で語彙化に成功した「保有・富有・具有・領有・享有・擁有・占有」の七例を取り上げ,歴代の文献資料にあらわれる用例を検討しながら,その変遷を論じる。

たとえば,「富有」は先秦において主に「天下・海内」など広く大きな土地・領域を示す目的語と共起していたが,後に限定された土地・財物を示す目的語の用例が出現し始め,やがて抽象的概念をあらわす目的語も許されるようになり,現代語における意味・用法が定着していくことがわかる。並列構造の「V+有」が語彙化に成功している場合は,意味上抽象化に踏み出せたことが最も大きな要因となっているとまとめられる。また,「富有」の用例と資料の文体との相関性を観察してみると,古くは専ら古典語および擬古的性格の強い文体のみで用いられていたものが,のちに俗語体での使用例も徐々に増加する事実が浮かび上がってくる。

これ以外に,古典語には「奄(掩)有・包有・撫有・居有・據有・跨有」などの例が見られる。これらは,現代中国語において語彙化していないばかりか,「動詞+有」の連続としての痕跡すらとどめていない。語彙化をとげた「保有」など七例と,「奄(掩)有・包有」などとは,意味・用法ともに比較的似通っているのに,なぜ後者は定着することなく消滅したのか。文献に見える用例からは,たとえば「奄+有」がもともと単音節動詞の結合であったのに,六朝の阮籍の作品に対する唐代の注などから副詞「奄」+動詞「有」という理解が出現したことがうかがえる。「奄+有」を「修飾語+被修飾語」構造と分析する解釈が広がったことが原因のひとつとなって,二音節動詞化する機会が失われたのではないかと考えられる。

第五章「述補式「動詞+有」の変遷」は,これまで史的な観点から研究が行われていない「蔵有」「生有」など「動詞+補語」構造の「V+有」を論じた部分である。この「動詞+補語」構造「V+有」については,これまで史有為・張麗麗らが現代語あるいは明代の中国語で成立したという説を唱えてきたが,いずれも萌芽期の用例をすべて見落としていた。調査したところ,「動詞+補語」構造「V+有」の最も古い用例だと思われるものは『列女伝』中の「備有」や六朝の志怪書などである。

明代になると,「動詞+補語」構造「V+有」は成熟期に入り,『三言』などで多数の用例が認められるようになった。『三言』には,「V+有」より出現が遅れ,おそらく唐代以降に成立したと推定される「V+得+有」の例もある。「動詞+補語」構造「V+有」とこの「V+得+有」とは,ほぼ同義であるが,「V+有」は全て結果の存在が現在時に限られるのに,「V+得+有」は現在時のみならず過去時・未来時でも用いられる,などの点で異なっている。「V+得+有」の存在は,「有」が独立した動詞であることを示し,「動詞+補語」構造「V+有」の語彙化を遅らせたのではないかと推定する。なお,この第四章・第五章では,「有」の所有用法・存在用法の差異が,語彙化に及ぼした影響にも注意を払っている。

以上,先秦から現代まで変わることなく継承された「有」の特質(否定形式),全く新しい構文の発生過程(「有」字比較文),「有」の所有用法・存在用法と語彙化の関係を反映した語彙化(「V+有」の派生語)といったさまざまな側面から,「有」の歴史的な変遷に関して考察が加えられている。

論文審査の結果の要旨

古典中国語の文法史は,ヨーロッパ・日本において17世紀以来,中国において19世紀末以来という研究の伝統を有し,近年では何楽士・唐鈺明・魏培泉・大西克也らによって,緻密な研究手法が作られてきた。しかしながら,古典語から現代語に至る文法の変遷過程に関しては,なお多くの課題が残されている。

「存在・所有(～ある)」を示す常用動詞「有」は,上古から現代まで一貫して使われてきた基本語であるのみならず,文

法化（grammaticalization）を経てさまざまな機能語へと変化しており、中国語の文法史を論じるうえできわめて重要な位置を占めている。しかし、あまりにも頻繁に用いられる動詞であり、関係する構文也多岐にわたることから、上古から現代に至る「有」の歴史を総合的に把握しようとした研究は、いまだに出現していない。

本論は、中国古典文献に見られる動詞「有」の用法の分析を基軸とし、現代標準中国語・現代語方言をめぐる先行研究をも視野に入れて、上古から現代に至る動詞「有」の特質と変遷を明らかにしようと試みたものであり、(一)動詞「有」に関する研究史の概要、(二)動詞「有」の否定形式、(三)「有」を用いた新しい文型の出現に各一章が、(四)動詞連続「単音節動詞＋有」の語彙化する過程に二章が、それぞれあてられている。

第一章では、動詞「有」を主題とした先行研究が年代順に解説されている。後漢の『説文解字』が「有」の意味を「不宜有也（予期・通例に反して、思いがけずある）」と定義して以来、この語の意味をめぐる解説は、歴代数多く現れてきた。論者は、古典的な解釈も視界に入れながら、19世紀末以来の論著に重点を置き、古典語・現代語・方言の全体にわたる「有」関係の学説整理を試みた。

第二章は、先秦期文献の中で文体的統一性が比較的高い『孟子』を分析対象として、動詞「有」の否定形式「無・無有・未有・非有・不有」の差異を詳細に論じた部分である。たとえば、「無」と「無有」の区別については、音節数の調整といった説明しか従来なされていなかったが、論者の検討により、後続する目的語の性質・比較構文との関連などが明らかにされた。その他の否定形式についても、個々の機能が詳しく論じられる。論者は、否定形式の分析を通して、通時的に見た場合、否定詞はしだいに交替していくが、動詞「有」それ自体の意味・機能にはほとんど変化がないという観察結果を強調する。

「有」の安定性を説く第二章とは逆に、「有」を用いた新興の構文の出現過程を論じるのが、第三章である。明代・清代（16-18世紀）の俗語体小説から、それ以前の中国語文献には存在しなかった「比較の対象 X＋動詞“有”＋比較の基準 Y＋形容詞」（「有」字比較文）という構文が出現してくることは、過去にも注意されていたが、その成立条件を十分に説明した研究は存在しなかった。論者は、中国語の比較対照構文における「如・若・似」の衰退、「比」の発展という交替を視野に置きつつ、「有」字比較文の成立を説得力のある筆致で詳論する。第二章の扱う『孟子』から第三章の明代・清代小説までは、時間的な飛躍が大きすぎるようにも感じられるが、論者の調査によれば、唐代・宋代に動詞「有」を用いた新興の構文はほとんど出現しておらず、記述も必然的に飛躍せざるを得ないという。

第四章・第五章は、動詞の並列「動詞 V＋有」がどのような条件で語彙化を遂げたか、あるいは遂げられなかったかを論じる。まず第四章では、単音節動詞の並列から二音節動詞が形成されていく過程をめぐる董秀芳の仮説を出発点として、「V＋有」が現代語で一語化した「保有」などの七例が、いかなる文体で用いられるか、どのような段階を経て最終的に語彙化するかを検討される。つづく第五章がとりあげるのは、同じ「V＋有」でありながら、述語＋補語構造の動詞連続という性質を維持し、語彙化しなかった例である。こうした「V＋有」の語彙化・非語彙化の条件は、従来ほとんど現代中国語の意味論の中で議論されるにとどまり、古典文献における状況はほとんど視野に入れられることがなかった。論者は、近年利用が可能になった中国古典文献に関する大規模データベースを利用して求めた用例を、原典について一条ずつ確認し、並列構造の「V＋有」が主として古典語文献に現れるのに対して、述語＋補語構造の「V＋有」は俗語文献での使用頻度が高いことを見出した。関連して言及されている、並列構造の「V＋有」と「V＋而＋有」の区別、述語＋補語構造の「V＋有」と「V＋得＋有」の区別に関する指摘は、今後の原典読解にも寄与しうるものである。

本論のいまひとつの特長として、引用した多数の例文の全てに、論者自身による解釈を現代日本語によって示したことを挙げたい。原文のみを無造作に引用する文法史の論文もある中で、読み・立論の根拠を丁寧に示した論者の姿勢は、原文に対する理解を異にする立場からの検証をも容易にしている。

もとより、動詞「有」は大きな研究対象であって、本論によってすべての議論が尽くされたわけではない。とりわけ、「有」の文法化あるいは否定詞「没有」の成立に深く関連する「有＋動詞 V」構造についての分析は、ぜひとも補われるべきものであろう。先秦から明代までの間に「有」の用法の変化がほとんど見られないという論者の主張の具体的な論証、各言語における「所有」の表現を扱った理論的研究の参照も望まれる。また、研究史を記述するにあたって、発表年を基準としたため、学説史的影響・継承関係についての整理が充分に行き届いていないこともやや惜しい。これらの点に関しては、

論者が今も継続しつつある研究によって、ひとつひとつ補われていくものと思われる。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2007年2月20日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。